

都市計画道路3・3・105号「産業通り」の全線開通について — 宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業地内暫定供用開始 —

1 事業の目的

「産業通り」は、宇都宮外環状線と内環状線の間位置し、都市の骨格を形成する3環状12放射道路を補完する半環状道路であり、市街地における円滑な交通ネットワークの形成や交通渋滞の緩和に寄与する。



2 事業概要

延長：10.8 km (御幸交番前交差点～下砥上町交差点までの区間)

計画幅員：25.0～34.5 m (車道4車線)

※宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業区域における「産業通り」開通に要した整備費 29億1千万円

3 事業経過

- 昭和46年度に、総延長10.8キロメートルを都市計画決定し、これまで街路事業や土地区画整理事業によって段階的に整備・供用開始
- 「産業通り」の唯一の未開通区間である国道123号から久部街道までの区間について、事業効果の早期発現を図るため暫定2車線での整備を推進

※ 宇都宮大学東南部第1・第2土地区画整理事業地内の4車線化については、令和3年度の整備を目指す。

<主な供用開始区間>

昭和46年度 都市計画決定

57年度 平出工業団地・陽南区間供用開始

平成12年度 下砥上・西川田区間供用開始

19年度 西原立体・川田区間供用開始

20年度 下栗・平松本町土地区画整理事業地内供用開始

30年度 宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業地内供用開始

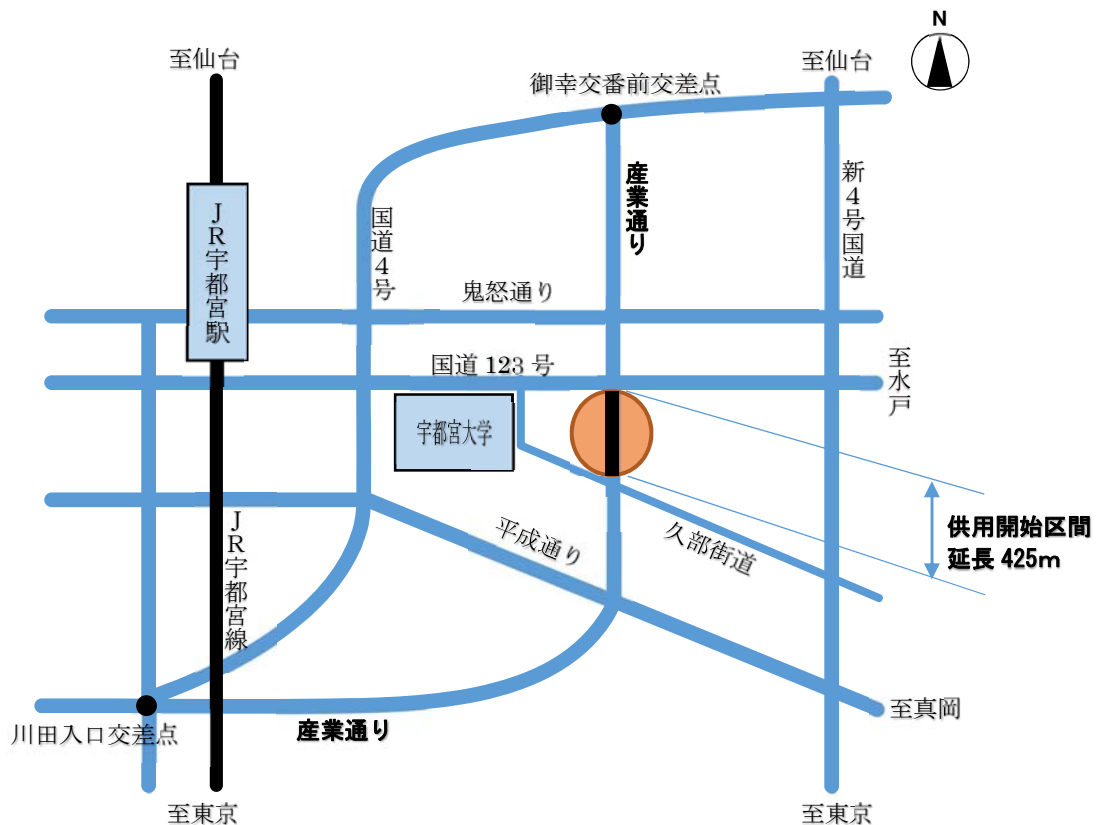
令和2年度 宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業地内暫定供用開始

4 事業効果

「産業通り」の御幸交番前交差点から下砥上町交差点まで全てが繋がる（全線開通）ことにより、各地域拠点等を結ぶ交通ネットワークが強化され、アクセス性の向上が図られるほか、交通分散化により、国道4号などの周辺道路の交通渋滞が緩和されるなど、移動時間の短縮が期待される。

なお、御幸交番前交差点から川田入口交差点の区間において、現在の国道4号を通るルートと、交通量と交通処理能力から走行速度を推計した開通後の「産業通り」を通るルートを比較すると、約4分の時間短縮が見込まれる。

5 概要図



6 供用開始日時について

令和2年10月2日（金）	午前10時30分から	開通式
	午後3時	供用開始